

令和7年度東白川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【農業生産の現状】

本村は、260m～1,132mの標高に耕地はわずか4.2%と典型的な中山間地域となっている。水田面積は、耕地面積全体の約4割を占めており、そのうち主食用米の作付面積は、約6割強に相当する68haとなっている。小規模な農地が点在することから、土地利用型農業の効率的な農地集積が困難な地域である。

また、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、これを放置すれば担い手の規模拡大が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがあるため、第三セクターによる水田基幹作業の受託及びライスセンターの運営と体制整備を進め、集落営農組合や主食用米の生産農家による、農地の利用集積・機械の共同利用等によるコスト削減と売れる米作りを推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進

農家の高齢化が進んでおり、耕作放棄地の拡大が著しいうえに標高が高く寒暖差があるため、栽培できる作物も限られる。中山間地域での高収益が見込める野菜等の検討を行ないつつ、地域振興作物を今後も継続して促進する。新規就農者(担い手)への農地集積や集落営農組合での高収益作物への転換取組を促進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

後継者の望めない高齢者世帯等の農地を新規就農者(担い手)や集落営農組合に集積を行い、第三セクターによる水田農作業の受委託を推進する。令和6年度の受委託は、主食用米の作付面積の83%を担っている。水田の利用状況の確認は、農業委員会等で8月～9月にかけて、不作付地や遊休農地の圃場を確認し、今後の新規就農者(担い手)への農地集積や集落営農組合での高収益作物や地域振興作物への転換取組を取り入れて農地の遊休化等を防ぐ。現在、本村での転作作物水田はまだ少なく、転作水田として園芸作物への転作が進んでおり、ブロックローテーション体系を取り入れることは困難である。そのため、農林水産省の指針に基づき、5年間作付けがされていない水田の精査を行い、飼料用米等水田作物支援を継続的に行いつつ園芸作物については畠地化を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・集落営農組合や利用集積を進めている農家を中心に、米のブランド化や売れる米作りを推進し、需要に見合う生産を目指す。

(2) 高収益作物（園芸作物等）

- ・地域振興作物としてトマト、ニンニク、アスパラガスなどの栽培を推進する。

(3) 地力増進作物

水田の地力回復や大豆、麦等の連作障害回避のため地力増進作物の導入を図っていく。

地力増進作物

ライ麦、エン麦、地力セスバニア、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッチ、青刈リトウモロコシ、地力ひまわり

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	62	0	66		66	
備蓄米	0	0	0		0	
飼料用米	0.5	0	0		0.5	
米粉用米	0	0	0		0	
新市場開拓用米	0	0	0		0	
WCS用稻	0	0	0		0	
加工用米	0	0	0		0	
麦	0.75	0	1.38		1.38	
大豆	0	0	0		0	
飼料作物	0.42	0	0.41		0.4	
・子実用とうもろこし	0	0	0		0	
そば	0	0	0		0	
なたね	0	0	0		0	
地力増進作物	0	0	0		0	
高収益作物	1.6	0	1.65		1.65	
・野菜	1.6	0	1.65		1.65	
・花き・花木	0	0	0		0	
・果樹	0	0	0		0	
・その他の高収益作物	0	0	0		0	
その他	0	0	0		0	
・その他作物	0	0	0		0	
畠地化	1.8	0	0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(2024年度)	(2026年度)
1	トマト・ニンニク・アスパラガス（基幹作）	地域振興作物への助成	トマトの作付面積	157a	157a
			ニンニクの作付面積	2a	6a
			アスパラガスの作付面積	1a	2a
			合計	160a	165a
2	麦・飼料作物（基幹作）	麦、飼料作物への助成	麦の作付面積	75a	138a
			飼料作物の作付面積	42a	41a
			合計	117a	178a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 東白川村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	18,000	トマト・ニンニク・アスパラガス	・トマト、ニンニク、アスパラガスについて、直売所等へ出荷販売すること。
2	麦、飼料作物への助成	1	17,000	麦、飼料作物	・麦、飼料作物について、出荷契約又は需要者等との販売契約し、収穫・出荷・販売すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。